

河村孝道著

『諸本 永平開山道元禪師行狀建擿記』について
対校

鏡島元隆

永平道元禪師の『正法眼蔵』が今日ほど各分野の人々によって関心をもたれた時代はなく、また今日ほどそれに関する研究出版が盛況をみた時代はないであろう。これらの研究によって、道元禪師の思想・伝記はあらゆる方面から探求され、研究し尽された観があつて、もはや道元禪師に関して不明なものは何一つ残されていないかのようである。しかし、事實は逆であつて、研究が進めば進むほど、不明な領域も増大してきたのである。いま思想の領域はしばらくおいて、伝記の領域について二・三挙げてみよう。

例えば、道元禪師の生誕日は正治二年（一二〇〇）一月二日（新曆一月二十六日）であることは、われ人ともに疑わない。曹洞宗門では、これを高祖降誕会として『行持規範』の中に定められているからである。しかし、

『永平開山道元禪師行狀建擿記』について（鏡島）

出生日が一月二日であるのは、確かな根拠があるのだろうか。現行『行持規範』がこれを

一月二日とするのは、江戸時代の面山瑞方

（一六八三—一七六九）の流布本『建擿記』

（一七五四）によつたものであるが、古写本

『建擿記』（永久本・小川本）には出生の年月

日は記載されていない。道元禪師の伝記とし

てもっとも古い『三祖行業記』にも生誕月日

は記されていないし、『永平開山道元和尚行

録』（一六七三）にも「某月日誕」とあるのみ

で、具体的には何ら記載されていないのである。

してみると、面山が道元禪師の出生の月

日を正月二日としたのは、何を根拠としたもの

ののだろうか。その出典は果たしてあるの

だろうか。竹内道雄氏はこの問題をとり上げ

て、「私はこの点に関して宗門学界その他の先

匠のご教示を仰ぎたいと思う」（道元伝に關す

る二、三の問題、道元禪の思想的研究所収）

と訴えている。竹内氏は、人も知る『道元』

（吉川弘文館）の著者として道元禪師研究の

専門家である。宗門では自明なこととされて

いる道元禪師生誕の月日でさえ、これほどの

道元禪師研究の盛況にもかかわらず、何ら明

らかにされていなかったのである。

いま一つ、例を挙げてみよう。道元禪師の

父は久我通親（内大臣、一二〇二年没）であ

り、養育の父はその第二子久我通具（大納

言、一二二七没）であるとは、面山の『訂補

建擿記』以来、一般に認められていること

である。これによって、禪師は三歳のときに実

父通親と死別し、八歳のときに慈母に先立た

れ、天涯の孤児となられたというのが宗門の

通説となつたのである。しかし、これは面山

の『訂補建擿記』による限り、この説に何の

矛盾もないが、しかしそれは『訂補建擿記』

の説であつて、古写本『建擿記』に遡ればこ

の説は不条理を含むのである。

周知のように、道元禪師は十三歳の春、木

幡の山荘を出て叡山の麓に良観（良頭）法印

を尋ね、出家の志を述べられたのであるが、

このときの良観の禪師に対する言葉は『訂補

建擿記』によれば「一族定有_二其憤_一」となつ

ている。しかし、面山の訂補を経ない『建擲記』はこれとは異なるのであって、古写本『建擲記』によれば「親父猶父定テ其暈リ有ン」と記されている。明かに『建擲記』は、禪師の出家時、親父がなお健在であったことを伝えているのである。この親父生存説は『建擲記』だけではなく、『建擲記』の拠つた『三祖行業記』も、瑩山禪師の『伝光録』もまたこれを伝えるのであるから、道元禪師の出家時には慈父はなお健在であったというのが古伝の一致した所伝である。なお、『伝光録』には、「七歳ノ秋、始テ周詩一篇ヲ慈父ノ閣下ニ献ズ」という記事も見られるから、この記事を信ずれば、禪師が三歳のとき亡くなった久我通親を禪師の父に擬することができないことはいうまでもない。

このように古伝によれば久我通親は禪師の父ではあり得ないのである。とすれば、禪師の父は誰であるか。これについて思い合わされるのは、『永平広録』（巻七）に記されている、道元禪師の源垂相忌のための追恩の上堂法語である。垂相は大納言であるから、それはすでに面山も指摘しているように、源垂相は通親の第二子、通具である。ところが、この上堂語において注意すべきことは、この追

恩上堂の意味する内容である。それは「永平今日、頌ニ出這則因縁、為三親ニ莊嚴報地」と述べられているように、源垂相のための追恩上堂でありながら、その実、慈母をも光伴とした二親上堂である。してみれば、源垂相こそ道元禪師の親父ということにならざるを得ないではないか。さればこそ、駒沢大学所蔵の写本『永平広録』（延宝元年版）巻七の源垂相には何びとかによって慈父の書き入れがみられるのであり、同じ上堂語を載せた『永平略録』の註釈書である『永平録標指鈔』（巻一）も、源垂相を禪師の慈父と註しているのである。

このように古伝に従えば、道元禪師の実父は久我通具とならざるを得ないと考えられるのに、どうして面山は古写本『建擲記』の記事を変改してまで、通具の父、通親説を主張し、それをまた大久保道舟博士をはじめとする近代の学者が強力に支持するのか。

一つの理由は、源垂相は『永平広録』においても一箇所巻五においても禪師によって追恩上堂がなされているが、それには「為育父源垂相ニ上堂」とあることである。育父とすれば、源垂相は禪師の養父であって、実父ではないことになる。これが道具養父説の有力

な根拠である。

いま一つの理由は、禪師の出身は、「源氏村上天皇九代之苗裔、後中書三八世遺胤（建擲記）」としてすべての伝記が一致して伝えるのであるが、村上天皇から数えて九代目、中書王から数えて八代目の後胤は通親に該当して、通具にあてはまらないことである。これが通親実父説の有力な根拠である。

さて、以上二つの根拠に基づいて、道元禪師の父は、面山によって主張された久我通親説が近代の学者によっても支持され、ほぼ宗門の定説となったのであるが、この通親実父説は確かな基盤に立っているであろうか。それは、宗門の伝承としては定着したようであるが、宗学の上で問題を含んでいることは何よりも古伝の伝承と一致しないことがこれを証している。

さて、最近、山端昭道氏が『傘松』（昭和四九・四）誌上に発表した「伝光録に示された高祖の慈父」という論文はこの問題に新たな一石を投じたものである。山端氏は古伝に立って、道元禪師の父を久我通具とする。

氏は、まず「村上天皇九代」・「後中書王八世」の数え方を問題とする。久我通親が村上天皇から九代目、後中書王から八世とされる

のは、頭書の人である村上天皇や後中書王を筆頭に数えて、それから数えるからであるが、氏は『伝光録』や『三代尊行状記』の世代の数え方は、頭書の人を除いて、次の人物から数えるのが例であることをいくつかの例証を挙げて指摘するのである。これによれば、「村上天皇九代」・「後中書王八代」は通親ではなく、通具に当ることになって、この点に關し何ら問題はなくなるというのである。

それでは、『永平広録』（巻五）の「育父源丑相」の意味をどうするか。育父は通例、「育

ての父親」・「養い親」の意味に解されるが、しかし、別の意味もあるとして、山端氏は『大漢和辞典』の著者、諸橋轍次博士の指教に基づいて、育父に「生みの父親の義」の意味があることを指摘する。もっとも、諸橋博士も育父を実父の意味に用いる用例を挙げてはいないが、博士は山端氏への親書において、「育父の意味は『生みの父親』と解釈すべきであろう」と教示している。これは、重大な意味をもつ解釈である。育父が「生みの父親」の意味をもつとすれば、禪師の実父は從來「養育の父」と考えられていた久我通具その人であるほかはないからである。

右の山端氏の論考は極めて重大な提議であ

り、注目すべき主張である。もっとも、大納言通具をもって禪師の実父とする説は『洞上聯燈録』（巻一、考証）がすでに主張しているところであって、かならずしも新説ではない。ともあれ、氏の論考が、従来の定説を覆すにはなお多くの傍証を要するにしても、「育父」と言えば養父とばかり考え、「九代目」と言えば頭書の人からのみ数える近世以来の一眼的な思考法は一遍、洗い直して、今後大いに検討されるべき問題であることはいうまでもあるまい。

さらにいま一つ、例を挙げてみよう。明治以後の道元禪師の歴史的研究で、宗の内外の学界を賑わした問題に、道元禪師と栄西との相見の有無の問題がある。これは、相見を否定する説と、相見を肯定する説が、賛否半ばして学界の論争的であったが、肯定説を支持する大久保道舟博士の強力周到な考証によって（道元禪師伝の研究。昭和二十八年）、終止符を打たれたかのようなであった。

しかし、今日、問題はもはや解決済みであるかというところ、それは決してそうは言えないことが分る。というのは、大久保博士の研究は、道元禪師の伝記を見るに、面山の『訂補建擿記』に基づいて立論しているのである

が、古写本『建擿記』によれば、道元禪師と栄西の相見は何ら裏付けられないからである。面山の『訂補建擿記』によれば、道元禪師は叡山に修学して三年後、建保二年、十五歳の年によく知られている「本来本法性、天然自性身」云々の疑団を起し、この疑団の解決を求めて、同年、三井寺の公胤を訪ねたが、公胤はこれに対して自ら答えないで、建仁寺栄西に参すべきことを指示した。そこで、同じ年、禪師は栄西の室に入って、疑問の解決を求めたが、栄西は「三世諸仏不知有、狸奴白牯却知有」と答えたのであるが、年少の禪師はこれを領解することができなかった。そこで、さらに栄西について学んだが、栄西は翌建保三年七月五日示寂したので、ただちに法嗣の明全に随従するにいたったというのである。

この話は、『訂補建擿記』に出てくるよく知られた話であって、『建擿記』が道元禪師の伝記として代表的なものであるから禪師の行実は、一般に上のように伝承されてきたのである。

しかし、これは面山によって訂補された『建擿記』の所伝であって、元来の『建擿記』そのものの伝えるところではない。古写本

『建擗記』によれば、道元禪師の叡山修学は建暦二年（十三歳）から建保五年（十八歳）にいたる六年間であり、叡山にあって住山六年の間に「一切経を看給事二遍」というほど天台教学の研鑽に努められた後に、この疑団を起こしたのである。決して、『訂補建擗記』の伝えるように、上山後わずかに三年の修学によって、十五歳の年に起こされた疑問ではない。しかも、建保五年、禪師十八歳の年に発せられたこの疑団に対し、公胤の指示は入宋を勧めているのであって、栄西への参問を何ら指示していないのである。建保五年には、栄西はすでに入寂後であるから、栄西を指示しようがないのである。面山は道元禪師と栄西を結びつけるために、古写本『建擗記』がこの疑問を建保五年（十八歳）の項に記載しているものを、強引に建保二年（十五歳）の項に変更したのである。

この古写本『建擗記』の記事は、道元禪師の伝記を記する古伝とまったく一致する。『三祖行業記』を検すると、建保二年、十五歳の年、禪師が栄西を訪ねた記事はなく、建保五年、十八歳の年、始めて本山（叡山）を離れて洛陽建仁寺に投じ、明全和尚に従ったと記するのであり、『伝光録』も古写本（乾坤院

本）によれば、何ら栄西と相見の事実を伝えないのである。してみれば、古伝による限り、道元禪師と栄西は相見しなかったことになる。この問題については、筆者はかつて論じたことがあるので（栄西・道元相見問題について、金沢文庫研究、昭和三十八年）、ここではこれ以上触れないが、道元禪師と栄西との相見説も古写本『建擗記』が発見された以上、もう一度検討しなおさなければならぬ。

上に述べた二・三の例によっても知られるように、道元禪師の伝記は禪師の研究が大いに進んだ今日においても、その正確な伝については一向明らかでないのである。周知のうちに、大久保道舟博士の『道元禪師伝の研究』によって、道元禪師の伝記は画期的な進展を示したが、しかしこれは決して道元禪師伝の完成を意味しない。この著の刊行以後、禪師伝に関する新資料が続々と発見され、新たな検討を要求しているからである。

それ故に竹内氏も言うように、道元禪師の伝記は、現代の真剣な問題意識の上に立って、常に新たに更新させてゆく必要があるが、しかしそうかと言ってそれが伝記である以上、厳正な史料批判の上に立たなければ、

砂上の楼閣に過ぎなくなる。従って、道元禪師研究者にとって、何よりも欲しいものは、道元禪師伝に関する精確な原資料の提供である。河村孝道助教授の近著、『永平開山道元禪師行狀 建擗記』は、著者が多年、全国各地の古刹を探訪して集めた道元禪師伝『建擗記』のあらゆる異本を読者に公開したものであって、まさしく道元禪師研究者の多年の要望に応え、その渴を医するものというべきである。

『建擗記』は道元禪師のもっとも古い伝記として古くから知られているものである。それは、詳しくは『永平開山道元禪師行狀 建擗記』と称されるべきものであるが、江戸期に至って面山によって『訂補建擗記』として開板流布されて以来、撰者建擗の名が『道元禪師行狀記』の代名詞となったものである。

ところが、面山はこの『訂補建擗記』を刊行流布することによって、道元禪師の伝記を大いに普及したという功績とともに、元来の『建擗記』を訂補することによって、面山が理想像に描いた誤まった道元禪師伝を世に流布するという過誤をも犯したのである。そのことは長く分らなかつたのであるが、近時古写本『建擗記』が発見されたことによって明

らかにされたことである。古写本『建擗記』を印行した前駒沢大学図書館長小川靈道氏は、これについて、

況んや面山和尚が校訂の名に於て、その内容に取捨増減を施したり、時代場所の変更を加へなどして居る点が多々あるのは、著者建擗和尚の意に適はないは勿論、延いては慕古の名に於て、累を高祖大師に迄及ぼして居るとも見られる程である。

と、激しい口調で面山を非難している。小川氏の批判はともあれ、すでに流布本『建擗記』が面山によって改められた、面山の『建擗記』であることが明らかとなった以上、これを原著者である建擗の『建擗記』に還すとともに、道元禅師の伝記を全面的に再検討しなければならなくなったことは明らかである。

ところで、流布本『建擗記』とは異なる古写本『建擗記』はすでに、永久岳水博士の『永平高祖道元禅師行状建擗記』（昭和三〇中山書房）と小川靈道氏『永平高祖行状建擗記』（昭和三七 日本仏書刊行会）によって世に紹介されている。従って、それはまったくの新資料ではない。この二著がすでに両氏

によって世に公けにされているにかかわらず、河村助教があえてこの書を世に問うに至ったのは、次のごとき事情によると思われる。

一の理由は、古写本『建擗記』が続々とさらに発見されたことである。永久博士ないし小川靈道氏の古写本『建擗記』が発表された

当時においては、『建擗記』と言えば、流布本以外には永久博士紹介本、小川氏紹介本だけしか知られていなかったのであるが、その後、両氏所依本より古い幾つかの『建擗記』が発見されたのである。これは河村助教の地道な絶えざる努力に負うものであるが、同

助教が集められた古写本『建擗記』は面山の訂補本を除いて次の五種がある。一、明州手書本『建擗記』、二、瑞長書写本『建擗記』（小川氏所依本）、三、延宝本『建擗記』、四、門子書写本『建擗記』（永久博士所依本）、五、元文本『建擗記』（祖山本）。一一の古写本についての詳細な解説は本書に譲るが、注意すべきことは竹内氏が提起した道元禅師の生誕

月日も、延宝本『建擗記』に存することである。してみれば、一月二日生誕は面山の創作ではない。この問題に立ち入ることはしばらくおいて、本書は、かくして集め得た五種の

異本を、面山の補訂本をも含めて厳密に対校し、その異同を比較対照できるように六本すべてを並載したのであって、これによって元著者建擗の元初の『建擗記』の姿と、面山の改変の跡は一目瞭然として読者の前に呈露されたのである。そこに、本書の既刊二本とは異なる独自性がある。

二の理由は、永久博士校訂本、小川氏校訂本が完本でないことである。小川氏の所依本『建擗記』は本書からは瑞長書写本『建擗記』とされるものであるが、それは直接、瑞長書写の原本によつたものではなく、複写本によつたものである。その間の事情は、本書の解題で明らかにされているが、河村助教は苦心してその原本を発見入手して、刊本の瑞長本を原本によって対校してみたのである。それによって、小川氏の刊本『建擗記』には「本文記事中に脱字・誤字・異文等が散見され、さらに原本末尾の諸雑記類は省略されている等の欠点がある」のを見出したのである。古写本『建擗記』は面山による補訂以前の『建擗記』であり、それがどのように面山によって改められたかが問題である以上、その全容は一語一字といえども忽にできないものであって、小川氏の刊本『建擗記』が瑞

長書写本に直接拠らなかつたということとは、何と言つても善本でないと言わなければならぬ。

永久博士校訂の『建擲記』は、本書においては門子書写本『建擲記』とされるものである。原本は駒沢大学図書館に所蔵される稀覯本であるが、永久博士は本書を単行本として出版するに際し、書店の要請によるものか、原本の片仮名を平仮名文に改めて刊行されたのである。しかも、永久博士は凡例にこれを断わらなかつたために、門子書写本『建擲記』は各種『建擲記』異本の中で唯一の平仮名文であるという誤解さえも、研究者に生んでいる。従つて、『建擲記』そのものの原初の姿を求める研究者にとっては、永久博士校訂本も善本とは言えないのである。この点、本書はあくまで原本に忠実に基づく変更を排し、原本に見える種々の「見セ消チ」や訂正字・抹消字をもできるだけ再現し、原本の原姿を明らかにしようと思つたのであるから、読者はいながらにして各種の『建擲記』の原本に接する思いがするであろう。

以上のように、本書は今日までに知られた限りの『建擲記』をすべて網羅し、一点の私意も加えずこれを並載したのであるから、『建

擲記』に関してはこれ以上のものを望み得べくもない。

このような本書の史料としての厳密さに加えて、本書は解題において、建擲および『建擲記』について『建擲記』諸本の形態について著者による詳細な研究が付せられているから、研究者を裨益することと少くない。さらに本書には道元禪師伝研究の参考資料として付録に、『永平三祖行業記』・『元祖・孤雲・徹通三大尊行狀記』・『伝光録』・『洞谷記』・『永平開山道元和尚行録』・『日域曹洞列祖行業記』・『永平仏法道元禪師紀年録』・『延宝伝灯録』・『日域洞上諸祖伝』・『本朝高僧伝』・『永平実録』・『日本洞上聯灯録』・『元亨釈書』・『碧山日録』・『継灯録』・『扶桑禅林僧宝伝』・『永平元和尚道行碑銘』等十七種の史伝書から、道元禪師に関する項が抜粋して収載されているから、道元禪師伝の原資料を他にこれを求める要がなく、一般読者にとつても便益であろう。

従つて、本書において道元禪師伝に関する今日までの主要資料は、すべて一書に網羅され、収載されているのである。あとはこの資料をもととして、各伝に対し厳密な検討を加え、正確な道元禪師伝を作る仕事が残されて

いるだけである。それこそ、本書の著者の念願とするところであろうが、筆者もまたその日の一日も速かならんことを願うとともに、苦心蒐集した資料を厳密な校訂のもとに公表した著者の労に敬意を表するものである。